

漢語音・漢字音などについて

吉池孝一

1. はじめに¹

“大”という漢字が差し出された場合、私はいく通りかに読む。中国語の“普通話”と上海方言を学んだので、①[ta51]、②[da13]、③[du13]などと読む(51などの数字は五度表記の声調)。①は中国語の“普通話”の読み(北京方言音)で、②と③は上海方言の読み。それ以外に、小学校で漢字とその読み方を学んだので、④ダイとか⑤タイとも読むことができる。前者の①②③は、漢語話者と同じ立場で漢字を読んだもの。これを日本語訛りで、例えば①を[da51]と読み、まともな“普通話”の音に聞こえないとしても、“普通話”を意図しているかぎりは、漢語話者と同じ立場で漢字を読んだものに相違ない。それに対して、後者の④⑤は、漢語話者とは立場を異にするもので、いわゆる“日本漢字音”などと称するものである。

2. 借用漢字音

日本漢字音などという場合の“漢字音”は、中国のその当時の漢字音が、漢字とともに周辺言語に移植され、個々の漢字の読音として定着したものである。ここで言う定着とは、時間の経過と人による伝達という二つの要素によってなされる。移植された時点の中国の漢字音は、たとえ当該言語による訛りがあったとしても当時の漢字音の再現を意図したものであり、日本漢字音などと言うばあいの“漢字音”とは区別すべきものである。このようにして移植された中国の漢字音が一定の時間を経て定着した場合、漢語側の音韻変化と当該言語による訛りにより、その後の中国の漢字音とは異なるものとなっているのがふつうである²。また、この定着した“漢字音”は周辺言語の話者から次代の話者へと学習によ

¹ 本稿は吉池(2011c)に拠るところが大きい。

² 吉田(1994:313)にはつぎのようにある。「ウイグル語文獻に見られる、河西方言に基づく通常の漢字音がある時期に導入され定着し、漢語の側の變化にもかかわらず、基本的に導入当時の形式で發音されていたことは、モンゴル期に書かれたものと特定できる文書に、この種の河西方言形が現れることから明らかである。高田はさらに、モンゴル期の世俗文書に現れる定惠 tykwy の定 ty が、河西方言形であることも付け加えている。借用語だけでなく、その時々新しく作られる人名が河西方言形であることがまさしく、字音の存在を推定させるという。

字音を定義することは容易ではないが、字音であることにはいくつかの必要条件がある。その一つは、漢語の音韻変化とは獨立して導入時の漢字音を保持することである。上の議論で用いられた論據は、基本的にこの条件に係わっている。ただしその限りでは、借用語についても同じことが言える。第二の条件は、原則としてすべての漢字に對して、1つ(な

り受け継がれ一定の質が担保される。ややおおげさな言い方であるが、“漢字音”は学習によって次代に受け継がれる文化遺産といえよう。

このような“漢字音”をどのように呼ぶかということであるが、亀井・河野・千野(1996:241)は外国字音とする。外国字音と称しても外国漢字音と称しても、“外国”と冠すると、中華人民共和国内の少数民族が使用する“漢字音”に当てはめた場合に不都合が生じる。沼本(2007:364)は、このような“漢字音”を借用字音とする。借用字音は便利な用語であるが、これは漢字だけでなく、文字一般に利用する用語として残しておきたい。そこで、平凡ではあるが、借用漢字音としておきたい。借用漢字音の具体的なものを日本漢字音、朝鮮漢字音、ベトナム漢字音、ウイグル漢字音、チワン語漢字音などのように何々(語)漢字音と称する³。

3. 漢語音と漢字音

それでは、漢語話者およびそれに準ずる人たち(漢語話者と同じ立場で漢字音を使用する周辺民族など)が使用する漢字の音をどのように呼んだらよいであろうか。亀井・河野・千野(1996:238)は、これを“中国漢字音”とする。“中国漢字音”とするのは、外国字音もしくは外国漢字音という用語と対をなすものとして“中国”を冠したものであろう。本稿も先の借用漢字音と対をなすものとして中国漢字音という用語に従うことにする。この中国漢字音が、周辺言語の中で使用され、一定の時間が経過して定着した場合、借用漢字

いし複数)の漢字音が用意されていることである。これが字音と借用語(いわゆる語音)とを区別する基準になる。」

亀井・河野・千野(1996:241)にはつぎのようにある。「漢字音はいうまでもなく中国の文字、漢字の読み方であるが、漢字がいわゆる「漢字文化圏」に属したいくつかの外国に移植されると、それぞれの外国特有の字音が生まれた。これを外国字音という。すなわち、日本、朝鮮、越南(ヴェトナム)の漢字音がその外国字音である。・・・(中略)・・・なお、字音は漢字あつての字音である。しかし、字音はいちいちの漢字の読み方であるが、その読み方は漢字によって表わされる語の読み方でもあるので、いちいちの字音はある意味において語でもある。そこで、字音が、それが本来表わすべき漢字から離れて用いられるときは、それは一種の外来語になる。」

沼本(2007:364)にはつぎのようにある。「漢字は中国語(漢語)を表記する文字として考案され発達して来たものであるから、各漢字は中国語としての発音が常に伴っている。その発音(音韻)を、「漢字」を主体とする側からとらえて「漢字音」と呼ぶ。・・・(中略)・・・中国に近接する諸国、所謂漢字文化圏では、文化・文明上の種々の影響を中国から蒙ってきたが、その重要な側面として漢字・漢文の移植がある。この漢字の移植に際して、漢字を単に表記の道具としてのみ移植したのではなく、移植した時点で各漢字が保有していた中国字音を同時に移植した。それを「借用字音」と呼ぶ。」

³ ウイグル漢字音、チワン語漢字音については吉池(2011a)を参照。

音となる。もっとも、定着する過程のどの段階から借用漢字音とするか、その前後を截然と区別することは困難である。いずれにしても漢字音は漢字の存在が前提となる。

漢字の存在を前提としないものについては中国漢語音と呼ぶことにしたい。中国漢語音が、周辺言語の中で使用され一定の時間が経過して定着したものが借用漢語音である。もっとも、定着する過程のどの段階から借用漢語音とするか、その前後を截然と区別することは困難である。

なお、借用漢語音は、後代に漢字と結び付いて借用漢字音となる場合がある。それとは逆に、借用漢字音が後に漢字と離れた場合は、借用漢語音となるわけである。後者の借用漢語音について、亀井・河野・千野(1996:241)は「一種の外来語になる」とする。借用漢語音の具体的なものとしては日本漢語音・朝鮮漢語音・ベトナム漢語音などがあり、借用漢字音の具体的なものとしては日本漢字音・朝鮮漢字音・ベトナム漢字音などがある。

■漢語音

- ・中国漢語音
- ・借用漢語音

■漢字音

- ・中国漢字音
- ・借用漢字音

以上は漢語音と漢字音を整理したものである。この内、過去の資料については、“借用”であるか否かという判断を、様々な観点から行うことになる。次に一例を示す。

4. 遼代の中国漢語音

遼代の契丹小字資料の中に役職名・人名・地名などを表わす大量の漢語を確認することができる。これらの漢語の音がどのような性格のものであるかということが問題となる。当時の漢語話者およびそれに準ずる契丹人たちが使用した漢語音であるか、それとも契丹に借用され一定の時間が経過して定着した借用漢語音であるかということである。この点につき大部分の漢語が示す音は当時の漢語音と見なして矛盾はない。すなわち 10 世紀から 11 世紀頃の漢語音である⁴。『中原音韻』では公と宮と中とは同韻であるが、契丹文字表記の漢字音では公と中が同韻となり宮とは異なる。元代よりもやや時代を遡った宋代あたり、

⁴ 長田夏樹(2001)の「契丹漢字音探源 —契丹小字によって表記された漢字音の音価とその体系について—」によると、入声については、国と圭、副と父、漆と祭、略と小(前者が入声)がそれぞれ同音もしくは同韻の表記となる。声母の清濁については、郡と軍、同と統、署と書(前者が全濁、後者が全清と次清)がそれぞれ同音表記となる。入声韻尾の-p, -t, -k が無く、全濁音は次清音と全清音と合流しており、元代の『中原音韻』(1324年)と類似した音系となっている。さらには『中原音韻』よりも古い特徴が幾つかみられるという。一つは疑母の存在。吾・儀・御・銀・元の諸字は疑母相当の契丹小字(原字)で表記されるが、『中原音韻』では消失する。いま一つは等位の反映。公-ung(東韻一等)、宮-iw-ung(東韻三等)、中-ung(東韻三等)とある。入声、声母の清濁、等位の問題は、その後、沈鍾偉(2006)で同様の指摘がなされる。

すなわち契丹文字の碑文が作られたころの音とみて矛盾はなさそうである⁵。このように大部分の漢語が示す音は当時の漢語音と見なすことができるからには、これらを契丹に借用され一定の時間が経過して定着した借用漢語音と見なすことはできない。そうであるならば、借用漢字音でもありえない。

5. 契丹小字の用法の変遷

そのことを支持する事実をいま一つ契丹小字資料のなかにみることができる。すなわち、漢語音の $ts-$, ts^h- , $s-$ を契丹小字で表記するにあたり、三つの段階を追って表記が精密化していったことがわかっている。第一段階は、**𐰺** {244} (清格爾泰・劉鳳翥・陳乃雄・于宝麟・邢復礼 (1985) 中の文字番号) で $ts-$, ts^h- , $s-$ を表記し、**𐰺** {258} でも $ts-$ を表記した。未だ ts^h- を表記する **𐰺** {31} は見られない。第二段階は、**𐰺** で ts^h- , $s-$ を表記し、**𐰺** で $ts-$ を表記した。未だ ts^h- を表記する **𐰺** は見られない。第三段階は、**𐰺** で $s-$ を表記し、**𐰺** で $ts-$ を表記した。そして新たに **𐰺** を作り ts^h- を表記するようになった。以上を要するに、初期の碑文資料では **𐰺** で漢語の $ts-$, ts^h- , $s-$ を表記したが、時代が下るにしたがって表記は精密になり、**𐰺** で漢語の $ts-$ を、**𐰺** で漢語の ts^h- を表記する傾向が顕著となる⁶。文字作製の観点からみると、

⁵ このような漢語音の拠って立つ音系につき、聶鴻音(1988)は「契丹族與漢族最頻繁的接觸點雖然是在古幽燕地區，但無論是契丹人所說的漢語還是幽燕地區漢人的口語，都是以汴洛地區的語音為基盤的。」(49頁)とする。中村(2001)は北方諸民族の共通語として使用された漢語口語(漢兒言語)であるとする。すなわち、12世紀後半の記述である『夷堅志』の文章「契丹小兒初讀書，先以俗語顛倒其文句而習之，至有一字用兩三字者。頃奉使金國時，接伴副使・秘書少監王補，每為予言以為笑。如「鳥宿池中樹，僧敲月下門」兩句，其誦時則曰「月明裏和尚門子打，水底裏樹上老鴉坐」。大率如此。補錦州人，亦一契丹也。」につき、ここで言う「俗語」とは当時の北方諸民族の共通語として使用された漢語口語(漢兒言語)のことであり、例示された「月明裏和尚門子打，水底裏樹上老鴉坐」のような漢語がそれに当たるとし、そのような言語が遼代に行われていたとする。

⁶ 吉池(2003)参照。なおこの小論は日本中国語学会全国大会(2000年)で資料を配布し口頭で発表した内容の一部をまとめたものである。第一段階の資料は、①1053年「耶律宗教墓誌」、③1057年「蕭令公墓誌」、⑤1092年「耶律迪烈墓誌」、⑥1101年「道宗皇帝哀冊」、⑧1105年「許王墓誌」。用例の一端を⑤1092年「耶律迪烈墓誌」で示すと以下の通り。**𐰺** で聖宗の「宗」(精母 $ts-$)、採訪の「採」(清母 ts^h-)、相公の「相」(心母 $s-$)を記す。**𐰺** で節度使の「節」(精母 $ts-$)を記す。

第二段階の資料は、⑦1101年「宣懿皇后哀冊」、⑨1107年「澤州刺史墓誌」、⑩1115年「故耶律氏銘石」。重複していた文字の働きに分化が見られる。用例の一端を⑦1101年「宣懿皇后哀冊」で示すと以下の通り。**𐰺** で銀青崇祿大夫の「青」(清母 ts^h-)、宣懿の「宣」(心母 $s-$)を記す。**𐰺** で国子祭酒の「子」「祭」「酒」(精母 $ts-$)を記す。

第三段階の資料は、⑫1150年「蕭仲恭墓誌」、⑬1170年「博州防禦使墓誌」。用例の一端を⑬1170年「博州防禦使墓誌」で示すと以下の通り。**𐰺** で宋国の「宋」(心母 $s-$)を記す。**𐰺** で將軍の「將」(精母 $ts-$)を記す。**𐰺** で漆水郡の「漆」(清母 ts^h-)を記す。もっとも、⑫1150年「蕭仲恭墓誌」では、**𐰺** が $ts-$, ts^h- , $s-$ 、**𐰺** は $ts-$ 、**𐰺** は ts^h- というようにその文字使用は重複している。第三段階への過渡的な状況を示すものであろう。

なお、第一段階の前段階には、**𐰺** で $ts-$, ts^h- , $s-$ を表記し、**𐰺** および **𐰺** は見られないとい

最初は契丹語表記のために 𡗗 を作り、これで漢語の $ts-$ や ts^h- や $s-$ 表記していたが、漢語音を正確に表記するために次いで 𡗗 を作り、最後に 𡗗 を作ったということである⁷。このような文字使用の変遷につき、二つの解釈があり得る。一つは、 $ts-$ 、 ts^h- 、 $s-$ を区別無く $s-$ とする契丹語訛りの中国漢語音の表記を次第に精密化した、いま一つは、契丹語と漢語のバイリンガルとして中国漢語音の $ts-$ 、 ts^h- 、 $s-$ を発音し分けていたが、文字は 𡗗 しかなかったため 𡗗 のみで表記したが、後に 𡗗 と 𡗗 を新たに作ったというものである。いずれにしてもこのような表記の精密化は借用漢語音（契丹漢語音）には、ふつう起こらない。しかしながら、次節のように遼代以前の特徴を示す漢語音の存在も指摘されている。

6. 借用漢語音（契丹漢語音）か

契丹小字文の中に閉鎖音韻尾を伴った中古漢語的な漢語音があるという。報告された例は僅かであるが、「臘月」の「臘」に韻尾 $-p$ が認められ、「開国伯」（役職名）・「哀冊」・「度使」（役職名）・「錢帛」「博州」（地名）の「伯」「冊」「度」「帛」「博」に韻尾 $-k$ が認められるという⁸。なお、「臘月」の「臘」は漢語音で、「月」は契丹語という組み合わせになっている。「哀冊」も同様で、「哀」は契丹語で、「冊」は漢語音となっている。これらは契丹語と漢語の複合語として早期から定着していたと考えられる。もっとも「開国伯」のばあい、「開国」は中世漢語的な音で、「伯」は中古漢語的な音という奇妙な組合せとなる。

このような入声韻尾を有する漢語音の存在が認められるとするならば、それは遼代の北方漢語とは考えられず、契丹語に借用され一定の時間が経過して定着した借用漢語音とすべきものである。こうした借用漢語音につき、漢字を背景にした借用漢字音とすることができるかどうか、その判断は解読半ばの現在においては難しいところであるが、解読の進展にともなって、遼代以前の借用漢語音が一定の分量となったときには、何らかの判断を下さなければならないであろう。いまのところは、僅かながら借用漢語音が認められるとしか言いようがない。

7. おわりに

中国漢語音・中国漢字音であるか、あるいは借用漢語音・借用漢字音であるか、その判断は容易ではない。現代に行われているものであっても、中国漢語音・中国漢字音に常時

う段階があったものと想像するが、それを確認し得る確かな碑文資料の存在は寡聞にして知らない。

⁷ 𡗗 は、 𡗗 に二点を加えた字であり、 𡗗 から作られたと想定することができる。この点については孫伯君(2007)も 𡗗 に二点を付し漢語専用字として 𡗗 を作ったとする。 𡗗 については、沈彙(1980)が漢語専用字として新たに作られたものと指摘する。

⁸ 呉英喆(2007)参照。呉英喆(2007)は「耶律廸烈」（人名）の「廸」と「烈」に $-t$ が認められるとするが、これは契丹語を漢字音写したもので借用漢語音とは質を異にするので、しばらくは措く。

接する南方の民族の場合、古音を反映しているように見えても、南方の漢語方言の反映であるかもしれず、慎重な判断が求められる。また、過去の資料の場合、当時の中国漢語音・中国漢字音を、他言語の特徴をもって訛っているだけであり、借用漢語音あるいは借用漢字音ではない場合もあろう。やはり慎重な判断が求められる。

〈参考文献(発行年順)〉

- 沈 彙(1980)「論契丹小字的創製與解讀 一兼論達斡爾族的族源」,『中央民族学院学報』1980-4, 50-57 頁。
- 高田時雄(1985)「ウイグル字音考」,『東方学』第七十輯, 150-134(一一十七)頁。
- 清格爾泰・劉鳳翥・陳乃雄・于宝麟・邢復礼(1985)『契丹小字研究』中国社会科学出版社。
- 庄垣内正弘(1987)「ウイグル文献に導入された漢語に関する研究」,『内陸アジア言語の研究』II, 17-156 頁。
- 聶鴻音(1988)「論契丹語中漢語借詞的音系基礎」,『民族語文』1988 年第 2 期, 41-49 頁。
- 高田時雄(1990)「ウイグル字音史大概」,『東方学報』第六十二冊, 329-343 頁。
- 吉田 豊(1994)「ソグド文字で表記された漢字音」,『東方学報』第 66 冊, 380-271(1-110) 頁。
- 中村雅之(2001)「契丹人の漢語 一漢児言語からの視点一」,『富山大学人文学部紀要』第 34 号, 107-116 頁。
- 長田夏樹(2001)「契丹漢字音探源 一契丹小字によって表記された漢字音の音価とその体系について一」,『長田夏樹論述集(下) 漢字文化圏と比較言語学—中国諸民族の言語・契丹女真碑文釈・民俗言語学試論・邪馬台国の言語—』ナカニシヤ出版, 724-737 頁。
- 吉池孝一(2003)「漢語の精母系子音を表わす契丹小字について」,『KOTONOHA』(古代文字資料館)第 13 号, 18-21 頁。この小論は日本中国語学会全国大会(2000 年)で資料を配布し口頭発表した内容の一部をまとめたものである。
- 沈鍾偉(2006)「遼代北方漢語方言的語音特徴」,『中国語文』2006 年第 6 期, 483-498 頁。
- 吳英喆(2007)「契丹小字中的漢語入声韻尾的痕跡」,『漢字文化』2007 年第 3 期, 26-29, 64 頁。
- 孫伯君(2007)「契丹小字幾類声母的讀音」,『民族語文』2007 年第 3 期, 44-51 頁。
- 沼本克明(2007)「字音」,『日本語学研究事典』明治書院, 364-365 頁。
- 吉池孝一(2011a)「周辺言語の漢字音」,『KOTONOHA』(古代文字資料館)第 106 号, 6-18 頁。
- 吉池孝一(2011b)「壮語の漢字音」,『KOTONOHA』(古代文字資料館発行)第 107 号, 12-17 頁。
- 吉池孝一(2011c)「契丹漢字音の存否」,『KOTONOHA』(古代文字資料館発行)第 109 号, 12-18 頁。

* 本稿は平成 25 年-平成 27 年度科学研究費助成事業基盤研究(C)課題番号 25370488「遼金元清文字資料の研究—電子データ化を中心として—」の助成による成果の一部である。